



王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 未来ちゃん

未来ちゃん情報局

◆ 産業振興課 商工統計係

お知らせ

桂川町住宅改修事業補助金制度

お住まいの住宅改修を補助します

桂川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修費用の一部を町が補助する制度です。
※桂川町住宅改修補助金交付申請を行い、交付決定を受けたものが対象となります。交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【補助対象者】（以下のすべてに該当すること）

○住宅改修事業補助金制度申込み日において、町内に住民登録をしている人

○補助の対象となる住宅に居住している人

○対象となる住宅改修が、町で実施している他の補助金などを受ける予定がない人

○町税など滞納のない人（※生計を二にする同一世帯の人も含む）

【補助対象住宅・工事】（以下のすべてに該当すること）

○町内在住の人が町内に所有する専用住宅、併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分

○町内の施工業者および代表者が桂川町に住民登録している施工業者が行う改修工事

○工事が10万円以上（消費税別）で、平成27年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

※補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問い合わせください。

【補助金額】

改修工事費用（消費税別）の1割に相当する金額で1,000円未満切り捨て。ただし、上限は10万円。

申込・問合せ先

産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

お酒は二十歳になってから

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。



◆ 社会教育課 社会体育係

催し

桂川町スポーツ推進委員会主催
陸上のカーリング「ペタンク」を楽しもう

フランス生まれのスポーツで、「陸上のカーリング」と呼ばれる「ペタンク」を体験しましょう。

【日時】5月11日(日) 9時～受付 9時30分～開会

【場所】全天候型ゲートボール場

【対象】町内在住の人（参加費無料）

【申込締切】5月7日(水)

申込・問合せ先

社会教育課 社会体育係（桂川町総合体育館）☎65・5145



◆ 保険環境課 医療介護保険係

お知らせ

国民健康保険についてのお知らせ

70歳～74歳医療費窓口負担が見直されます

70歳から74歳の人の医療費の窓口負担は、法律上2割となっており、特例措置でこれまで1割負担とされてきましたが、平成26年度から、この特例措置が見直されます。

見直しにあたっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から、下表のとおり段階的に実施されます。



【問合せ先】 保険環境課 医療介護

保険係 ☎65・1097

国民健康保険被保険者に係る窓口負担見直し対象者

対象者	適用時期	負担割合
平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人	70歳の誕生日の翌月から（※1）	2割（※2）
平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人		1割（※2）

（※1）各月1日が誕生日の人はその月から。

（※2）一定の所得がある人は、従来どおり3割負担。